

第6節 地域力を発信するまちづくり

モノ、カネに頼る従来型の地域運営が難しくなる中、人と人、地域と地域を「つなぐ」ことにより地域の活力を生み出すことが必要です。生活圏の拡大に伴い、多岐にわたる行政ニーズに広域的な連携や交流の推進を図ることで対応します。また、町内居住外国人の支援、地域コミュニティ支援、男女共同参画の推進などの施策にも取り組み、地域力を高めていきます。

1 地域間連携・交流の推進

広域的な連携や交流の動きが広がる中、行政需要や課題解決に向けた取組みと町民の生活圏の拡大に伴い、教育、福祉、環境、レクリエーションなど多岐にわたる町民ニーズに応えるため、市町村や県を越えた取組みを図っていきます。

2 国際交流の推進

国際感覚を持ったより視野の広い人材の育成を図り、国際化の時代に対応したまちづくりを推進するために交流活動の活性化を図ります。

3 コミュニティづくりの推進

地域コミュニティを住民共同参画活動の中心に位置付け、支援育成するとともに、年齢や性別を越えて町民が自主的な活動ができるよう、校区センターなどの利便性と機能を整備拡充します。

4 男女共同参画社会の実現

男女共同参画社会実現に向け、平等意識の啓発と慣習や慣行、性別にとらわれることなく職域、学校、地域、家庭などあらゆる場において男女が平等に参画出来る社会の実現に努めます。